

2026年3月16日

株主各位

埼玉県本庄市西富田762番地1  
ケイアイスター不動産株式会社  
代表取締役 塙 圭二

### 株式分割に関する基準日設定公告

当社は、2026年2月12日開催の取締役会において、2026年4月1日付をもって当社普通株式1株を2株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を2026年3月31日と定めましたので公告いたします。

以上

---

#### お知らせ及びご注意

- 株式分割後のご所有株式に関するご案内は、2026年4月下旬にお届出のご住所にお送りする予定です。
- 2026年4月1日付にて、株式分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等又は特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
- (1) 住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等でお手続きをお願いいたします。  
(2) 特別口座に関する各種手続きは、下記の口座管理機関にお申し出ください。

口座管理機関 三菱UFJ信託銀行株式会社

連絡先 東京都府中市日鋼町1-1

〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

電話 0120-232-711 (通話料無料)